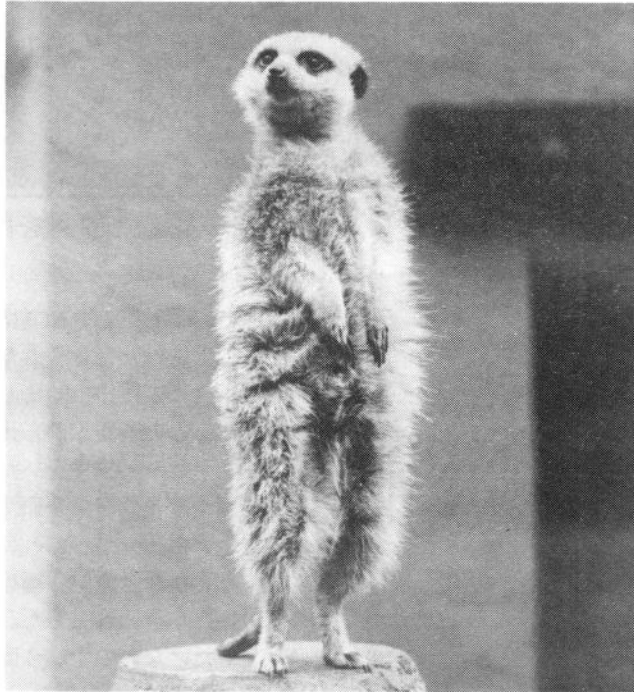


西多摩医師会報

第236号 平成4年8月



『ミーアキャット』 真鍋 勉

目 次

	頁		頁
1. 納涼の夕べ		『良い視力とは』	天野了一 … 17
納涼の夕べを開催して		6. 文芸随筆その他諸事百般	
石田信彦・広報部 … 2		『雑記』	山田正哉 … 18
2. 理事会報告	広報部 … 6	『靈魂とは何かについて (V)』	近藤 肇 … 22
3. 会員通知・医師会の動き	事務局 … 9	7. 生涯現役	
4. 各部だより		回想録 その(十九)	小泉新策 … 28
学術部より	大堀洋一 … 14	8. 同好会短信	
西多摩地域胃癌検診委員会より		写真部『西多摩医師会写真展』	広報部 … 29
大塚 涉 … 14		9. お知らせ・訃報 ………………	30
5. 学術		10. 表紙のことば	真鍋 勉 … 31
『糖尿病と高脂血症』		11. あとがき	高水松夫 … 31
青梅市立総合病院 内分泌代謝科			
原 義人 … 15			

納涼の夕べ



納涼の夕べを開催して

7月10日サンコープラザにて納涼の夕べが開催されました。参加者は57名と例年になく多数御出席いただきました。

松原会長の挨拶に始まり、病診連携の交流をはかるという観点から、青梅総合病院の星院長先生より御挨拶をいただきました。そして桂木先生の乾杯の音頭で宴会に入り、新人の先生方の紹介が行われ、引き続き参加いただいた青梅総合病院、福生病院の先生方計15名の紹介も行われました。

宴もたけなわの中、今回のメインイベントである景品の抽選が行われ、1等ソニーのビデオ・テレビは星先生がみごとに仕留められました。景品の抽選で盛り上がったところで、最後に宮川副会長の挨拶で、会はお開きとな



松原会長 あいさつ



乾杯音頭 桂木先生



乾杯



坂本(青梅総合)、大塚先生

福祉担当理事 石田信彦

りました。

今回は公立病院の先生方にも多数御出席いただき、又各先生方ともなごやかな雰囲気の中で、懇親が深められ有意義な夕べであったと思います。

福祉委員会としては、今後医師会運営が円滑に進むための重要な役割と考え、積極的に行いたいと考えますので、よろしく御協力の程お願い致します。

最後になりましたが、今回の会の運営にあたり御協力いただきました各理事の先生方、福祉委員の先生方、メーカー各社会の方々、そして出席いただき、会を盛り上げていただいた先生方に深く感謝いたします。



足立、坂本、桜井(青梅総合)、明田川先生



《新人紹介》

べん
下先生

馬場先生

鈴木先生

皆川先生

7
月
10
日
サンコープラザホテルにて



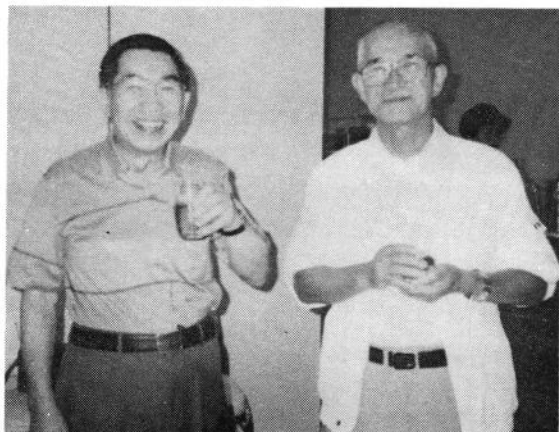
石田、真鍋先生



森(青梅総合)、丸野先生



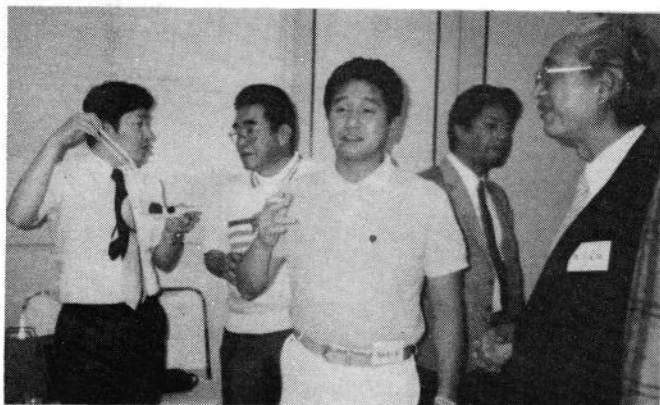
星青梅総合院長



木野村、川崎先生



山田、大堀、笹本先生



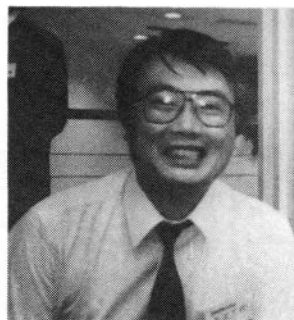
野本、小林、馬詰、皆川、湯川先生



宮川、尾形先生



野本、山田、内田、大橋先生(青梅総合)



金沢先生(青梅総合)



古屋事務長、桂木先生



鈴木先生、大久保福生病院長、中川先生



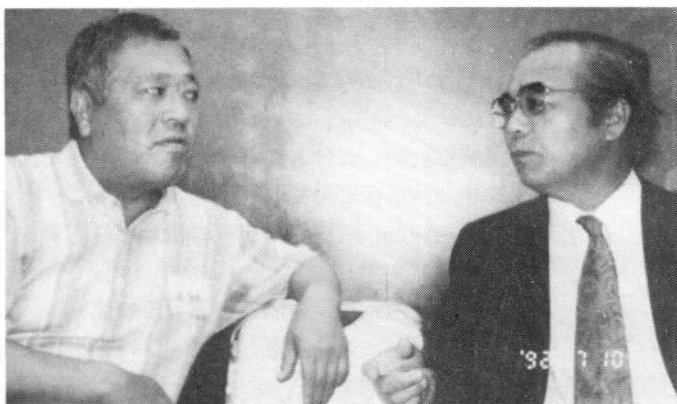
大嶽、山田先生



堤、平林先生



大塚、石田先生



森、内山先生



星先生 一等賞



宮川副会長 閉会あいさつ

(写真：広報部 道又、玉木)

理事会報告

★ Information

6月定例理事会

平成4年6月23日

西多摩医師会館

【1】 報告事項

(1) 都地区医師会長協議会報告

(松原会長)

1. 都医からの伝達事項

(1) 第206回(臨時)代議員会結果報告について

(2) HCV抗体検査陽性献血者への調査結果の通知について

従来、献血時の肝炎ウイルス検査結果については、HB抗原結果のみを通知して
★ いたが、今後はHCV抗体陽性者にもその旨通知することになった為、そのフォー
ローにつき協力要請があった。

(3) エイズ対策の推進について(厚生省発通知)要旨

1. 正しい知識の普及

住民各層、海外旅行者、在日外国人に対する啓発普及を推進する。

2. 検査体制の充実

保健所、医療機関の検査実施及び地方衛生研の検査受け入れ体制を充実し、
プライバシーに配慮した匿名検査体制を整備広報しかつ、事後の医療機関へ
の紹介、指導、カウンセリングが行なわれるよう体制を整える。

3. 医療機関における患者・感染者の受け入れの推進

4. 相談指導体制の充実

一般住民、医療機関からの相談に対応するため、全ての保健所に相談窓口を
設置拡充する。

5. エイズ対策推進体制の整備・その他

人権保護に充分配慮し、疫学情報、相談受付状況把握に努め、二次感染予防
に万全を期す。

(4) 保健事業第3次計画による保健事業の推進について

1. 基本健康審査に中性脂肪、HDL、 γ GTP、クレアチニンが加わり国の補
助が行なわれる。

2. 肺癌、大腸癌健診も国、都、自治体の三者補助が行なわれる。

3. 年齢ふしめ健診、総合検診も実施予定。

(5) 東京都保健医療情報システムに係わる定期調査について

保健医療に関する情報提供や相談に供するデータ更新の為の調査票が都衛生局
から直接医療機関宛て送付される件につき協力要請あり。

現在約16,500医療機関が登録され、200機関が未登録とのこと。

- (6) 平成4年度第1回看護職員需要調査について
看護職員不足対策に、都ナースバンク充実の為の基礎調査協力要請あり。
★ 平成2年度に立川にナースバンクがすでに増設されている。

- (7) 開業医継承支援事業について
★ 社会福祉医療事業団が、開業医の世代交代支援事業を行っている。
例・東京では……………譲渡希望23、開業希望 82、成立3
全国では…………… 46、 149、 5

- (8) 老人保健法に基づく老人訪問看護制度の推進について

- ★ 老人訪問診療に役立つ文献
『老人訪問看護ステーション設置手引』 都衛生局刊……………配布済み
『老人保健施設開設のてびき』 都衛生局刊……………配布済み
『老人訪問看護の手引き』 社会保健医療研究所刊……………未配布

- (9) 寝たきり老人在宅総合診療料における緊急入院体制加算について
★ 既報、申請書は西医事務局まで

2. 地区医師会からの報告

- (1) 不法就労外国人の医療費について
医療費不払い例が多く、社会問題化している。十分な救済制度が無く、『行旅病人取扱い法』などが適用される例もあるが充分でなく、人道的にも社会的取り組みや、研究が求められている。
- (2) 三多摩医師会庶務担当理事連絡会報告 (真鍋理事)
6月19日北多摩医師会館、真鍋、玉木理事出席。
- (1) 訪問看護ステーションの設置状況について
採算面から自治体補助下でないとなると難しいとのシュミレーション結果の報告が多く、私的な設立意思表示は現状ではほとんど無い状態。
- (2) 寝たきり老人総合診療料について
★ 別掲資料参照
地区医師会によって、承認申請者数にかなりのばらつきがある。
- (3) 保健所協力事業にかかわる事故保証について
市役所など自治体協力事業では、ほとんどの地区で障害保険が手当されているが、保健所協力事業の途上における事故には現在保証が無いので検討すべきではないか。
- (3) 地域医療部三委員会合同委員会報告 (進藤理事)
7月号各部だより既報

- (4) 第206回(臨時)代議員会及び東医第90回(臨時)総会報告 (大塚代議員)
平成3年度東医収支決算等を可決

【2】 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 — (真鍋理事)
- (2) 7月管外理事会及び8月理事会休会について (真鍋理事)
管外理事会は7月21日(火)立川 笹乃雪にて行なう。
8月理事会は緊急要件の無い限り休会とする。

【3】 協議事項

- (1) 胃検診委員会について (松原会長)
西多摩胃癌検診の二次検診受託医療機関を再募集する。各部だよりに関連記事。

7月定例理事会

平成4年7月8日

西多摩医師会館

【1】 報告事項

- (1) 三多摩ブロック(東医)代議員連絡会報告 (松原会長)
6月24日松原会長、西村前会長、東医正副会長、東医多摩地区理事ら出席。
代議員、東医役員手当値上げの件等協議の他、意見交換、懇親会が行なわれた。
- (2) 三多摩医師会広報研究会報告 (玉木理事)
6月26日北多摩医師会館、明田川、玉木理事出席。広報を読んでもらうための工夫について意見交換を行なった。
- (3) 地域医師会福祉担当理事及び事務長連絡会報告 (石田理事)
6月30日東医会館、石田理事、古屋事務長出席。
①緊急駐車票適正使用について ②東医共済部会新入会員勧誘依頼
③医師年金普及促進依頼 ④医療従事者退職金普及促進依頼
⑤医事紛争問題について(地区医師会長を経て、東医、日医に連絡を)
- (4) 福祉委員会報告 (石田理事)
7月10日の西医納涼会準備状況報告

【2】 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 — (真鍋理事)

【3】 協議事項

(1) 病院委員会について

(宮川副会長)

病院委員会設置意義につき継続協議する。

会員通知

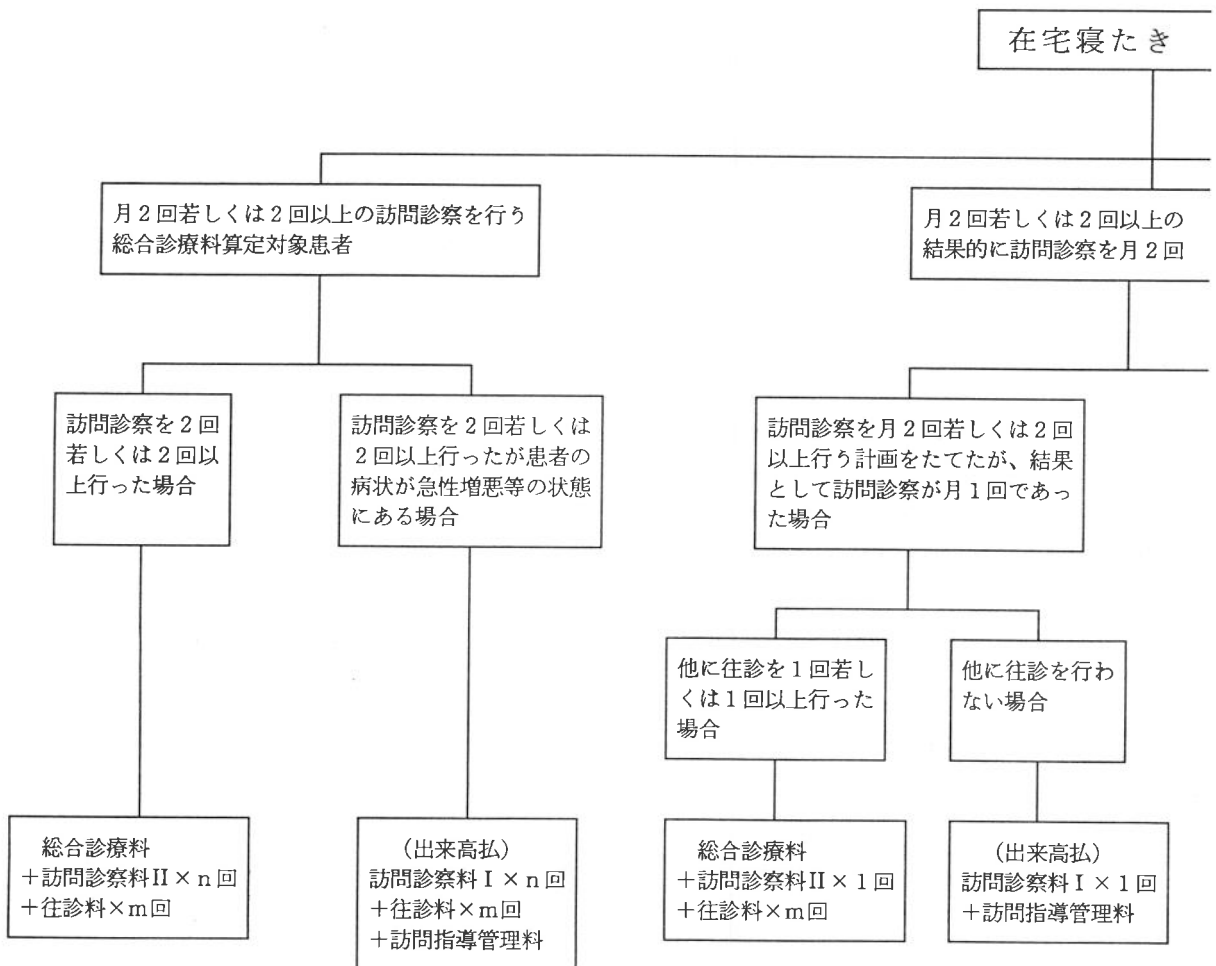
- 第9回西多摩医師会写真展のお知らせ
- 東京都医師会平成4年度前期・後期健康スポーツ医学講習会の開催について
- 杏林大学第7回生涯教育講座の開催について
- 東京都医師会学校医会平成4年度第1回学術講演会の開催について
- 平成4年度第2回医療法人設立認可説明会の開催について
- 平成4年度第1回成人病検診従事者講習会（子宮がん）の実施について
- 第5回日本消化器病学会教育講演会について
- (福)医療証をお持ちの方へ
- 「納涼の夕べ」案内
- 第5回（平成4年度）健康スポーツ医学講習会の開催について
- 酸素の購入価格に関する届出について
- はり・きゅうの施術に係わる医師の診断書について
- HCV抗体検査陽性献血者への検査結果の通知について
- 学術講演会（7月15日）
- “ ” （7月22日）
- 平成4年度産業医実地研修会の開催について
- 地方公務員等共済組合、警察共済組合組合員証等の検認について
- 船員保険被保険者証及び国家公務員共済組合員証の更新について

医師会の動き

医療機関数	175	病院	28	27日 地域医療委員会
		診療所	147	30日 病院間の打合せ会
会員数	342	A会員	168	
		B会員	174	
会議				講演会・その他
7月8日	理事会			7月8日 保険整備会
14日	管内保健所との懇談会			“ 法律相談
16日	在宅難病訪問診療調整委員会			10日 納涼会
“	会報委員会			15日 学術講演会
20日	秋川市医師会（例会）			講師：日本大学第三内科講師
21日	管外理事会			大久保 仁先生
				演題：消化器疾患の漢方療法II

【別掲資料】

寝たきり老人在宅総合診療料算定承認医療



<寝たきり老人在宅総合診療料>

- ① 算定できるのは承認を受けた診療所であること
- ② 対象となるのは在宅の寝たきりまたはこれに準ずる状態にある老人患者であること
- ③ 患家に訪問診察または往診した時に算定し、外来通院、電話再診は算定の対象としないこと

<往診料>

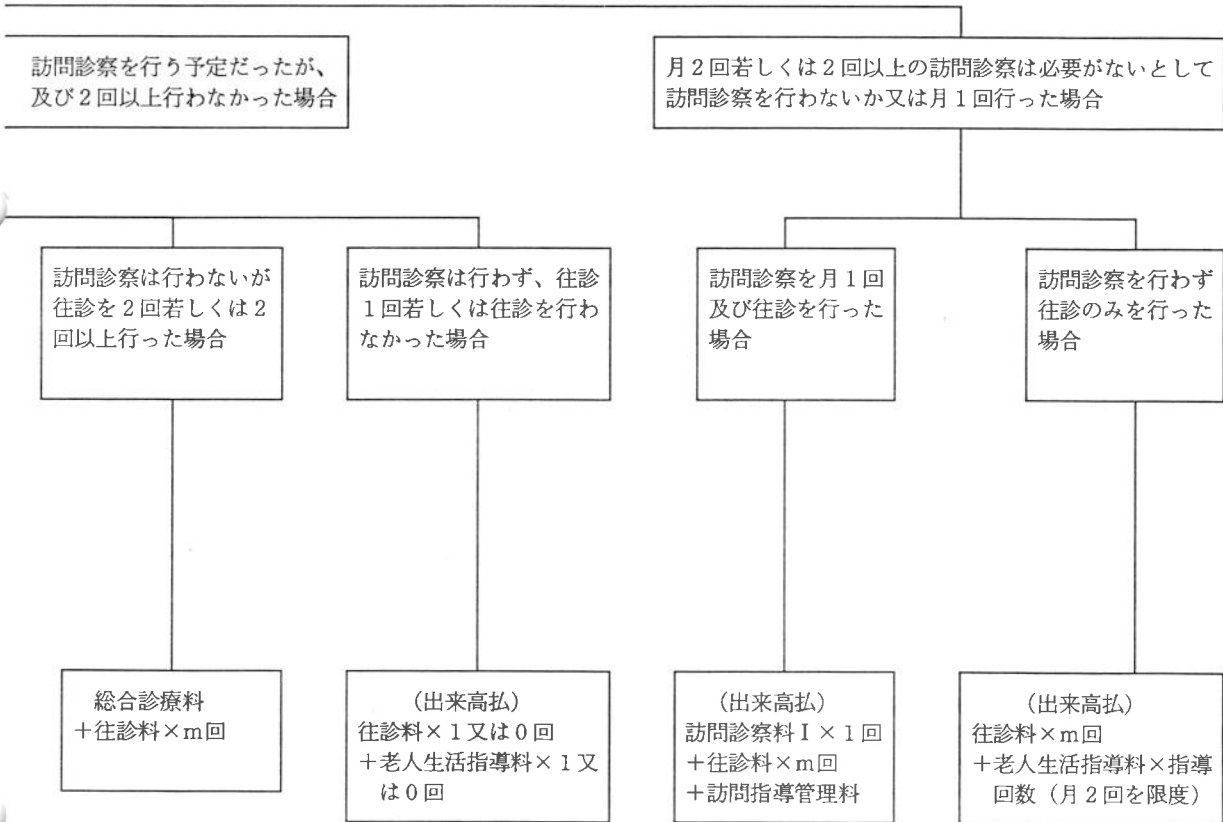
- 1 往診料は、患家の求めに応じて患家に赴き診療を行った場合に算定できるものであり、定期的ないし計画的に患家赴いて診療を行った場合には算定できない。

<寝たきり老人訪問診察料>

- 2 寝たきり老人訪問診察料は、患者の病状に基づいた訪問診察の計画が立てられており、かつ、実際に当該計画に基づいて患家を定期的に訪問し、診察を行った場合に週2回を限度に算定する。ただし、末期の悪性腫瘍患者については、この限りではない。

機関の総合診療料の算定方法フローチャート

り老人患者



(参 考)

- 総合診療料 = 寝たきり老人在宅総合診療料 2, 200点/月
- 訪問診察料 I = 寝たきり老人訪問診察料 (I) 670点/日 (週2回を限度; 末期の悪性腫瘍の場合を除く)
- 訪問診察料 II = 寝たきり老人訪問診察料 (II) 700点/日 (週2回を限度; 末期の悪性腫瘍の場合を除く)
- 往診料 520点/回
- 老人生活指導料 = 老人慢性疾患生活指導料 190点/回 (月2回を限度)
- 訪問指導管理料 = 寝たきり老人訪問指導管理料 380点/月

(それぞれ加算点数は省略した)

各部だより

【学術部】

学術部より

部員紹介：石田信彦、稲垣壮太郎、押切勝、栗原琢磨、坂本保己、鈴木孝寿、田代洋、玉木一弘、野本正嗣、諸角強英、渡辺良友、横田卓史

前部長宮川先生の方針を引き継いで、部を楽しく運営してゆきたいと考えています。

平成4年度より、学術講演会は日医生涯教育講座の一環として施行しています。会員の希望する演題を選んで多数の人に参加していただきたいと考えています。

医師以外の地域一般住民への健康講座も年に1・2回開催する予定です。

又、病診連携を密にする為に、各公立病院との症例検討会、研究会等に積極的に協力する予定です。

現在決まっている講演会の予定は、9月9日（水）抗血小板療法について、於西多摩医師会館、10月2日（金）アルコールと健康、於羽村コミュニティセンター、10月22日（木）三公立病院による症例検討会、於サンコーブラザホテル、です。多数の参加をお願い致します。（大堀洋一）

★ 西多摩地域胃癌検診事業 委員会からのお知らせ

大塚 渉

昭和61年頃ですから、瀬戸岡会長から西村会長へ移行する時期だと思います。東京都は西多摩地域の胃癌検診体制の整備を目的に福生保健所を拠点にして西多摩全域の胃検診を実施したいとする「西多摩地域保健所胃癌検診事業」への協力依頼がありました。

当時医師会執行部でも議論が沸騰した事を記憶しております。が結局受け入れる事になりました。（この会は西多摩医師会の事業ではなく、一種の外郭団体です。しかしメンバーはすべて西多摩医師会員によって構成されて

おります。）

検診委員の仕事は、

- ① 福生保健所に於ける一次検診の読影会への参加（年1回程度）その構成メンバーは、多摩癌センター野本副所長を中心に三公立病院より交代で2名、そして、我々委員の中から3～4名程度です。
- ② 一次検診による要精検者の二次検診（通常の保険診療）の担当とその結果報告です。昨今検診は、市町村役場や特別な検診機関で行なうものとする妙な市民意識があるように思われてなりません。胃検診もその一つでしょう。この際我々医師会員の存在を広報する良い機会かと存じ二次検診担当の医療機関に応募していただきたいと思います。

（締切日）平成4年9月15日迄

西多摩医師会事務局内

胃癌検診委員会（大塚迄）

因に現在下記、医療機関が参加しております。

青梅地区

荒巻医院 聖明園市原診療所 井上医院
大河原医院 青梅市立病院 青梅医院
下奥多摩医院 沢井診療所 二俣尾診療所
高木病院 山口胃腸科医院 川辺医院

羽村・瑞穂地区

東医院 松原内科医院 村山医院
森整形外科羽村分院 横田クリニック
栄町診療所 高沢病院

福生地区

大聖病院 福生クリニック 西村医院
福生病院 米谷内科医院 渡辺医院
中村医院

秋川・五日市・日の出地区

阿伎留病院 秋留台病院 大塚内科
清水外科（瀬戸岡医院）（田代医院）
鈴木内科 湯川医院

最後に昨年度の受診状況を参考迄。

平成3年度 総受診者 1,577名
要精検者 383名

平成4年7月17日 以上

糖尿病と高脂血症 —— 日常診療の実際

—— 学術講演会メモ 平成4年6月25日 於：サンコープラザホテル



青梅市立総合病院 内分泌代謝科 原 義 人

I. 動脈硬化の危険因子

—— なぜ高脂血症を治療しなければならないか？

- 1 動脈硬化性疾患の発症と脂質レベルが関連
- 2 脂質レベルを下げると動脈硬化性疾患の発症が減少（予防効果）
- 3 脂質レベルを下げると現に存在する動脈硬化の程度が改善（退縮効果）

II. 血中脂質の代謝と高脂血症の型分類

1 血中リポ蛋白とその代謝

(1) 脂質の種類

コレステロール, トリグリセリド (中性脂肪), リン脂質, 遊離脂肪酸

(2) アポ (リポ) 蛋白の種類

A I, A II, —— HDL

B, —— LDL

C II, C III, E

(3) リポ蛋白の種類

A. 超遠心分離にて: VLDL, LDL, IDL, HDL, カイロミクロン

B. 電気泳動にて: α (HDL), pre- β (VLDL), β (LDL)

アガロースゲル (リポ蛋白分画泳動法 90点)

アクリルアミドゲル (リポ蛋白分画精密測定 150点)

C. 沈澱法: LDL, VLDL, カイロミクロン (リポ蛋白分画比濁法 90点)

(4) 関連酵素

☆ HMG-C o A還元酵素

☆ リポ蛋白リパーゼ (LPL) : TGを分解

☆ 肝性TGリパーゼ (HTGL) : TGを分解

☆ レシチン・コレステロール・アシルトランスフェラーゼ (LCAT) :
CHOLのエステル化☆ コレステリールエステル・トランスファー・プロテイン (CETP) :
HDLのCHOLエステルをVLDLやLDLに転移

2 高脂血症の型分類と診断基準

TC \geq 220, TG \geq 150 —— II b型, (III型, V型)TC \geq 220, TG < 150 —— II a型TC < 220, TG \geq 150 —— IV型, (I型)

TC < 220, TG < 150 —— 0

HDLC > 100 ——— 高HDL
LDLC < 40 ——— 低LDL

参考：LDLC = TC - HDLC - TG / 5

III. 脂肪代謝におけるインスリンの作用

- 1 脂肪細胞のLPL（リポ蛋白リパーゼ）活性増強
- 2 脂肪細胞の脂肪分解抑制
- 3 肝臓でのVLDL合成促進とVLDL分泌抑制

〈症例提示①：高脂血症による急性膵炎を併発した若年発症NIDDMの1例〉

IV. 糖尿病での高脂血症の頻度

糖尿病未治療患者：54%、糖尿病治療中患者：37%～54%

V. 高脂血症の治療：目標値 TC < 220, TG < 150

1 食事と運動

- (1) 肥満の是正：総摂取カロリーの制限
標準体重 × 25～30 キロカロリー
- (2) 脂肪摂取の制限：総カロリーの20～30%
- (3) 脂肪酸の種類：不飽和/飽和（P/S）比 1.0～1.5
- (4) コレステロール摂取の制限：1日300mg以下
（卵黄、レバー、獣肉）
- (5) 食物繊維摂取の促進：十分に

〈症例提示②：家族性高コレステロール血症の1例〉

〈症例提示③：アルコール性高脂血症を併発した緩徐進行型IDDMの1例〉

2 高脂血症の薬物療法

- (1) コレステロール低下剤

HMG-CoA還元酵素阻害剤	メバロチン、リポバス
プロブコール	ロレルコ、シンレスタール
陰イオン交換樹脂	クエストラン
- (2) 中性脂肪低下剤

クロフィブレート系	アモトリール、リポクリン、ベザトール
ニコチン酸系	ペリシット
- (3) その他

EPA	エパデール
植物ステロール	モリステロール
デキストラン硫酸Na	MDS
ニコモール	コレキサミン

VI. 治療の実際

Ⅶ. 糖尿病患者でみられるリポ蛋白の質的異常

動脈硬化を惹起し易いリポ蛋白の増加、特に高脂血症のない症例では要注意

- 1 Lp (a)
- 2 変性LDL (酸化、アセチル化、糖化)
- 3 高IDL血症



学術講演会風景

良い視力とは

天野 了一

一般的に目が良いとか悪いとか、いうときには、遠くが良く見えるか見えないかという意味で使う場合が多いようです。即ち、視力が1.0以上あると私の目は良いといった具合です。これはある意味では正しいのですが、それだけではありません。眼科的に視力といえ、遠方視力及び近方視力の2つがあります。遠方視力とは5mの距離をおいて視力表を置き、確実に読めた図形の大きさや方向などにより、決められた数値を視力値としているものです。これに対して、30cmのところに視力表を置き、これによって得た視力値を近方視力といいます。近方視力が問題となるのは、一般に40代以降の年代である為、健康診断等でも遠方視力のみ測定で、近方視力は問題にされません。そこで、「視力1.5なのにどうして新聞が読めないのか」と平気という患者が受診して来るわけです。これからは老人健診にも、視力測定という項目を加えるぐらいですから、視力には遠方だけでなく、近方の視力も重要と考えて頂きたいと思っ

ております。

但し、視力がどの程度あれば、各人不自由なく生活出来るかといえ、標準的な視力にこだわりすぎる必要はないと思います。それよりも自分の生活上必要な最適視力を知る事の方が大事です。これは、学生なのか、社会人なのか、あるいは主婦なのか、70才以上の老人なのか等によっても違って来るし、職業といってもタクシー等の車の運転が仕事なのか、事務職なのか、又、外出等ほとんどしない老人なのか、ゲートボール大好き老人なのか、各人、それぞれ必要な視力は変わってきます。

ところで、一概に視力といっても、数値だけでなく、様々な条件によっても影響を受けます。目が物を見るには、適度の明るさがなければなりません。カメラも光量不足が許されないのと同じです。よい視力を確保するには、明るさも大切な条件です。しかし、同じ光量でも、若い人の目と中年以降の人の目が感じる明るさ感は異なります。残念ながら中

年以降の人の方が明るさ感は少なく、多めの「灯り」が必要です。又、若い人でも極端に体力を消耗した後では、視力が落ちますが、中年以降の人は全体的に体力が下降傾向にあるため、健康がすぐれないあるいは寝不足という程度の事でも、視力にひびきます。つまり良い視力を維持するには、「健康」も大切な条件です。そして必要な人には「よいメガネ」をかける事によって、よい視力が保たれる事も当然です。

現代人の得る情報の80%以上は目からといわれています。このように人間の五感の中でもっとも多く情報を得てくれる視覚。目はその仕事をつかさどる大切な器官です。しか

し、以外に酷使されている事も事実です。そのためにも自分の生活上、最適な視力を知りそれをいかに良い条件で行使するかを各人が考えるようにする。それが目にとって重要な事です。

日常診療の中で、感じた事を書いてみました。が、視力が落ちたといえ、何でもメガネ、あるいはメガネ装用が必要なのに使用しない為に眼精疲労をおこしている患者。全て、無理解というより、そのような事を考えた事がないというのが実状です。

快適な現代生活を営む為に、もっと視力について啓蒙していく事も、地域医療の一つなのかなと最近、考えております。



文芸随筆その他諸事百般

雑記

終戦から新制医師会誕生への過程 (其の二)

山田正哉

東京都民生局長

東京都医師会長殿

前号では終戦から約半ヶ年間の医師会の動向を記載したが、社会情勢は依然として混沌としていて医薬品、衛生材料、医療機械等が不足していた為、次の如く配給に関する通牒がある。

聯合軍より返還を受くる医薬品其の他衛生用物資の処理に関する件

東医発第130号
昭和21年2月8日
東京都医師会長 中山寿彦
支部長殿

標記の件に関しては本年1月12日民薬発第7号通牒に依り処理進捗せられつつありと思料候処今般厚生省衛生局長よりの示達の次第も有之時に左記事項留意の上速に現品を処理し末端配給に御配慮相成度

聯合軍より返還を受くる医薬品其の他衛生用物資の処理に関する件

記

標記の件に関して東京都民生局長より左記の通り通報有之候條之れが処理上遺憾なきを期せられ度此段御通知申上候

一、本物件は医薬品統制株式会社を通し各統制機関に依り配給するものなるも迅速且つ公正に配給する為配給手続等は事後に為し得ることとし現品は本都配給機関の配給系路を経て速かに配給すること。

「写」 民薬発第51号
昭和21年1月30日

代金の決済に付きては追って指示すべきも後日代金を取立得る様有償配給なることを明

確ならしめ置くこと。

二、配給先は戦災地に於て復興又は新設せらるる病院、診療所、戦災者及引揚者の救護を為す病院、診療所及団体なること。

三、各配給機関は病院、診療所等に対する配給（以下3文字不明）配給数量を明確に記録すべきこと。

四、家庭薬等の戦災者引揚者等に対し（以下8文字不明）するもの付ては戦災証明書の提示に依り卸（以下5文字不明）に於ては小売業者別配給数量を小売業者に於ては消費者別配給数量を記録すべきこと。

「写」 医薬発第7号 省略す

また、別の通牒がある。

東医発134号

昭和21年2月8日

東京都医師会長 中山寿彦

支部長殿

進駐軍より供給さるべき医薬品其の他の衛生用物資の配給及使用に関する件

標記の件に関し東京都民生局長より左記の通り通報有之候條貴管下会員に周知せしめ之が取扱に付き遺憾なきを期せられ度此段御通知申上候

「写」 民薬発第19号

昭和21年1月17日

東京都民生局長

東京都医師会長殿

進駐軍より供給さるべき医薬品其の他の衛生用物資の配給及使用に関する件

標記の件に関し客年12月18日付民薬発第850号厚生省衛生局長よりの通牒に基き聯合軍総司令官覚書の趣旨左記事項御了知の上之が取扱ひに付き遺憾なきを期せられ度

追而本件による供給品とは本12日付民薬発第7号通牒に依る特殊衛生用物資（聯合軍よりの返還物資）とは全く別個のものなる付念為

記

一、本供給物資は進駐軍の保健に影響を及ぼすが如き疾病（例えば花柳病、伝染病等と思料せらる）の治療及管理に使用の目的を以て必要時進駐軍より供給せらるるものなること。

二、本物資の取引代行者は本都に於ては卸売機関を指定するものとす。

三、本供給物資は之を迅速適正に配給し聯合軍総司令部の覚書に依る供給目的以外の用途に流用せられざること。

四、本供給物資の販売価格は原価に配給に要したる費用実費を加算したる額となし本都の承認を受くるものとす。

五、本供給物資の処理に際しては卸売機関及医薬品統制組合（小売業者を含む）は左記事項を記帳せる記録を作製保管すること。

- ① 受入数量
- ② 受入年月日及受入先
- ③ 配給数量
- ④ 配給年月日及配給先
- ⑤ 受入価格及販売価格

現在医療機関でも水銀体温計を使用することが少くなり、体温測定上問題があっても簡単に短時間で計測出来得る電子体温計が使用されている。戦時中からこの水銀体温計が少くなり、仲々入手困難な為め、医療機関に配給の次の様な通牒が見られる。

民薬発第9号

昭和21年2月23日

東京都民生局業務課長

西多摩医師会支部長殿

昭和20年度第2回分体温計特別配給完了報告に関する件

標記の件に関し客年9月24日付民薬第270号を以て配給相成候体温計配給完了次第至急御報告相成度

追而配給完了報告は受領医師各並に配給数量記載のこと

これに対しての報告は次の通りである。

西医発第12号

昭和21年3月5日

東京都医師会西多摩郡支部長
東京都衛生局薬務課長殿

昭和20年度第2回分体温計特別配給完了
報告に関する件

標記の件当支部に於ては通知遅延に依り配給不可能となりたる結果該当無之此段及御報告候也

医師会館も何回かの補修して一応現在の医師会館になって、医師会の催し物は殆んど医師会館で出来るが、会館の無き時代は小泉先生が会報で記載されてるが如く保健所が使用されていた。

西医発第15号

昭和21年3月15日

東京都医師会西多摩郡支部

健康保険座談会開催に関する件

標記の件に関して立川出張所長より申越有之候係官臨席のもとに来る20日午後1時より左記に於て開催可致候係会員必ず御出席相成度此段及御通知申上候

追而当日ヘロイン問題、発疹チフス、デフテリア患者自宅療養等数件に関して懇談会致候係特に申添候

記

日時場所 3月20日 於東京都立西多摩保健所(東青梅下車3分)

二伸 尚当日先般購入致候医科器機代金釣銭の手数なき様御持参相成度願上候

社会保険点数は近年頻繁に改訂されますが、その点数も時代の趨勢に応じて改訂されるも一点単価の変更はない。然し終戦直後の社会保険診療報酬一点単価改訂通知を見ると、現在の様に一律の単価計算でなく私が会報 228号で記載したように地方によって単価に違い

のあるのに気付くであろう。診療報酬点数は物価の違いもある故に、現在では恐らく想像すら出来ぬ先生方が多いであろうが、先人はこの点数で診療していた。

東都医発161号

昭和21年3月16日

東京都医師会長 中山寿彦
支部長殿

社会保険診療報酬一点単価改訂の件

標記の件に関して日本医師会長より左記の通り通牒有之候條貴管下保険医に周知徹底を期せられ社会保険の診療上万遺漏無之様御配慮相成度此段及通牒候也

「写」

日医発第74号

昭和21年3月7日

日本医師会長 中山寿彦
都道府県医師会長殿

社会保険診療報酬一点単価改訂の件

標記の件別紙の通り改正本年4月1日より実施せらるることと相成候付ては左記事項御了承の上保険医に対し之が周知徹底を期せられ社会保険の診療上の万遺漏の無之様御配慮相成度此段及通牒候也

記

一、今般改正せられたる社会保険診療報酬の一点単価は所謂慣行料金と全く一致せしむる為大幅に値上を断行せられたるものなるを以て此際都道府県医師会に於ては社会保険に属せざる一般標準医療報酬規定をも必ず之に一致せしむべく規定の改正を行ふこと。

二、保険医に対する指導に関しては別紙社会保険医務指導関係集に依りて指導を強化せられ其の指導に際しては徒らに温情的態度のみに依ることなく苟も計画的に出てたりと認めらるる不正事件等に対しては断呼たる処置を執り以て自肅自戒の実を挙ぐることに努力

すること。

三、点数表に付きては改正を見るまでは現行診療報酬点数表に依ること。

昭和18年2月厚生省告示第66号健康保険及船員保険の療養に要する費用並に国民保険組合又は国民保険組合の事業を行ふ法人に請求すべき費用の額の算定法中左通改正する。

第1号第1項中「一点単価を35銭とし之を算定す」とあるを「一点単価を甲地に在りては1円50銭、乙地に在りては1円30銭、丙地に在りては1円として之を算定す」に改め第3号の次に左の備考を加ふ。

備考

一、甲地とは東京都（郡部を含む）、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市及神戸市の地域を謂ふ

二、乙地とは甲地以外の市制施行の地域を謂ふ

三、丙地とは甲地及乙地以外の地域を謂ふ

この通牒後1ヶ月して、注射点数、特殊内服薬及び頓服薬に関する点数改訂の通牒が出された。

東都医発第20号

昭和21年4月15日

東京都医師会長 中山寿彦

支部長殿

注射点数及特殊内服薬特殊頓服薬の点数に関する件

標記の件に関し日本医師会長より「皮下筋肉静脈内注射の点数及薬治料中内服薬特殊頓服薬の点数は左記に據ることとし本年4月1日より実施のことに決定相成候」旨通牒之有候條貴管下保険医に対し周知方御配意相煩度此段及通知候也

記

皮下筋肉静脈内注射点数（其の一参照）

一、皮下筋肉注射基本点数に注射薬価点数を加へたる点数とす。

二、静脈内注射は皮下筋肉内注射点数に2点を加へたる点数とす。

注射薬価点数とは

薬価を一点単価（1円50銭）にて除したる数とす。（0.5以下の端数は0.5とし0.5以上を超え1.0未満の端数は1.0とす）

注射薬品の価格は公定価格協定価格又は停止価格の最小包装の小売業者の最高販売価格より算出したる一管の単価に依ること。

〔註〕

同時に同種のもの二管以上又は混合注射を為したるときは其の合計点数より二管の場合は一点を三管の場合は二点を以下同様の方法を以て控除するものとす。

特殊内服薬特殊頓服薬の点数（其の二参照）

一、特殊内服薬は基本点数に特殊内服薬価点数を加へたる点数とす。

特殊内服薬価点数とは主薬の価格を一点単価（1円50銭）にて除したる数とす（小数第2位は之を四捨五入とす）

二、特殊頓服薬は基本点数に薬価特殊頓服薬価点数を加へたる点数とす。（其の三参照）

特殊頓服薬価点数とは主薬の価格を一点単価（1円50銭）にて除したる点数とす（小数第2位は之を四捨五入）

〔註〕

価格は公定価格協定価格とす。

基本点数とは（其の一）

注射薬一管の価格	点数
十円未満	二
十円以上三十円未満	三
三十円以上六十円未満	四
六十円以上百円未満	五
百円以上	六

基本点数とは（其の二）

主薬の価格（一剤一日）	点数
一円以上二円未満	一
二円以上五円未満	一・五
五円以上十円未満	二
十円以上	三

これを見ると現在の社会保険報酬点数に較べて複雑であったか分ると思う。

基本点数とは（其の三）

主薬の価格	点数
五十銭以上一円三十銭未満	〇・五
一円三十銭以上三円未満	〇・七
三円以上五円未満	一・〇
五円以上	一・五

私の年代の医師は彼様な時代を過ぎて来たのである。以下次号へ。

霊魂とは何かについて（V）

— あなたは、どう死を迎えるか —

近藤 肇

第五章 仏教説話、臨死体験

5-1 中古の日本文学と仏教説話

プラトンの国家第10章に書かれている死からの生還「エルの物語」を第二章（2-1）で紹介した。

日本では、奈良時代から平安時代にかけての文学特に仏教普及び信仰のための宗教書として多くの仏教説話があり、それには当然のことながら死についてのこと、霊魂についての話が多い。

平安時代の始めに僧景戒の書いた「日本霊異記（822ころ）」、天台座主良源の弟子で比叡山横川の恵心院の僧源信（恵心僧都）が書いた「往生要集（985）、源信の指導を受けた文人貴族の慶滋保胤の『日本往生極楽記』をはじめ中世には多くの仏教説話が残っている。仏教入門書「宝物集」（1180）、鴨長明の「発心集」、「宇治拾遺物語」、「今昔物語集」などがある。

そういう中で、往生体験の話がよく出ている。

日本霊異記には、死についての奇蹟を収集したもののがいくつかある。

聖徳太子没後4年目、推古天皇の時代に

屋栖古の連なる公家死して3日後蘇生して語る。「5つの色の雲有り。虹の如く北にわたれり。そこよりして其の雲の道を往くに、かぐはしきこと名香をまじふるが如し。」とあり、これは死後蘇生の話である。他に、何人もの死んだ後この世に帰ってきた例が挙げられている。例えば、慶雲2年（705）広国という男が死んだ。ところが3日後に息を吹き返し、死んでいた時の様子を話した。

「私が死ぬと、どこからともなく童子一人伴った使者がやって来ました。その人に導かれて進んで行くと、大きな川があり、金で塗り立てられたきらびやかな橋があり、その橋を渡ると、すばらしい光景が広がっていました。黄金の宮殿があって、王の前に引き出された。王の前に一人の女がいて、それは紛れもなく私の妻でした。（中略）私は恐ろしくなってきたきびすを返し、急いできた道をとって返し、再びあの大きな橋のところまで戻ってきました。ところが門番は開けてくれませんでした。ところがそこに、死んだ時こままで連れてきた使者の童子が通り掛かり、門番にひざまづいて許可を乞い門を押し開けてくれたのです。……………私はこうして黄泉の国から戻ってきたのです」。

平安中期9世紀末から10世紀は、従来の律令秩序が崩れ貴族社会の間に末法思想が盛んとなって人々が不安になっていた。釈迦没後2000年に世の末たる末法が来るとされそれが1052年であるというのであった。そのため、来世欣求の信仰が高まり、また政敵の怨霊に悩むもの多く極楽浄土を願って、浄土教阿弥陀信仰が盛んであった。こういう世に、僧源信の「往生要集」は人々に影響を与えたが、その中に、臨終に関するものとして次のことが書かれている。

源信が死にかかっている人の傍らで、耳に口を当て「今何が見えるか」と問うた。これに対して死者は死の直前の答として、

「光明に包まれて阿弥陀がやって来る」というように答えたなどと書かれている。

死に際して耳だけは最後まで聞くことが残っていたといわれる。

慶滋保胤のわが国最初の往生伝『日本往生極楽記』では、仏教の僧のみならず一般の人でも死んでいる間に極楽浄土や弥勒菩薩の兜卒天の体験をしたことが書かれている。

12世紀の『今昔物語』には地藏菩薩に導かれてあの世の金色御殿に行き翌日戻ってきたという話などいくつかの話。同じく12世紀の「扶桑略記」、13世紀の『宇治拾遺物語』にも地藏菩薩を中心とした死に際の体験例がある。

これらの記録は、仏教の説話だから教訓的なもの、人を信仰に導くためのものであるから中には迷信や神話の類も多いであろうけれど、人物、場所、状況など具体的なものもあり、ウソと決めてかかるわけにはゆかないものがあるようである。一概に否定できないものがあるのではなからうか。

こういう往生体験には、不思議と共通した相似た体験の模様が書かれている。

語られる『体験の表現』には次のようなものが多く、共通の型がある。

「臨終の場に明るい光が差し込む」

「紫雲が近くの山にたなびく」

「この世とは思われぬ音楽が聞こえる」

「あたりに妙なる香気が漂う」

「極楽から聖衆の来迎があった」

「蓮の茎の下を通してゆく」

「向こうの方にまぶしいような光が見える」

「亡くなった先祖に遭う」

「三途の川や柵のような障害物に出会い、この世に送り返される」など。

以上のような話は既に5世紀には完成していたとされる仏教の教典たる「観無量寿経」や「阿弥陀経」の中に見出せる現象であるということである。

仏教説話集には、古い昔から人類の往生体験をした人の話をその時代時代に現実にあっただとして集められている。だから、仏教説話には仏教の信仰のため迷信じみたものや神話みたいなものが多いにしても、本当の体験話もあろうし、単に迷信や神話として片づけられ得ないものがあるだろう。それぞれの時代の人々の間でその時の事実として語られていたものである。

(注1)「往生要集」：僧源信(942～1017)は、末法の世にあって人々が救われる道として、阿弥陀仏の極楽浄土へ往生するには念仏を唱えることこそ一番であるとし、「観想念仏」は難行であるから誰でもが容易にできる易行の「称名念仏」を主張した。本書には地獄の様子が詳しく描かれており、これによって念仏が流行し、やがて法然の浄土教開宗へと連なった。

(注2)「日本霊異記」：編者の景戒は薬師寺の僧である。伝承の物語を集成しながら、律令体制に取り入れた「仏教」を、『本地垂迹説』に則って(前章4-7)その普及を図り、同時に国家の危機意識、秩序回復の対処とした。

(注3)「観無量寿経」：阿含経や涅槃経などのインドの原始教典ではなく後のもので、大観無量寿経、阿弥陀経と共に「浄土三部経」の一つであり、サンスクリットの原典はなく現在あるのは5世紀の漢訳である。わが国の浄土教はこれを愛用している。

(注4)「阿弥陀経」：阿弥陀如来が教主となっている美しい極楽世界を描いている。5世紀のものと、玄奘の訳(650年)とがある。このお経は、浄土教関係の法事の時には『仏説阿弥陀教』として必ず読まれている。

5-2 遠野物語に出てくる話

柳田国男は、岩手県の辺鄙な地の遠野について聞いた伝承の多数の物語に感化されたところ多くそれを『遠野物語』として明治43年に出版発表した。(現代になって角川文庫として昭和30年に出版されている。)

この物語の中の話はすべて柳田国男が明治42年に遠野村の佐々木鏡石氏から何回にも互って直接聞いた話を筆記したものであるという。その遠野物語に死及び靈魂に触れている事項が19の話として語られているが、次に記すのはその中から一部を拾ったものである。

1 佐々木氏の曾祖母が死去した時、棺に納めて祖母と母が囲炉裏で火を絶やさずに起きていると、裏口より足音して亡くなった曾祖母が入ってきて脇を通り親戚の者が寝ている部屋の方へ向かい皆がびっくりした。

2 土淵村の豆腐屋の政なる者の父大病だった。村で普請があって人々地固めの作業中夕方になって、政の父一人来て人々に挨拶して仕事の仲間入りして帰った。人々は病気なのに不思議に思ったが実はその時は政の父が死んだ時刻だった。

3 菊池松之丞という人の話。自分が危篤状態の時、菩提寺なる寺に行こうとしたところ空中低く浮かび、寺の門を過ぎて行くと紅の芥子の花咲き満ちて気分がよかった。亡き父と死んだ男の子に出会い「お前もここにいたのか」と近寄ろうとしたところ「今来てはいけない」という。この時、門の辺にて騒がしくわが名を呼ぶ。心重くいやいやながら引き返したところ正気になったが、親族のものども水など打ち注ぎ生き返らしたという。

4 遠野村役場に勤める某から聞いた実話とのこと。馬舎の口から火の魂がふらふら入ってきたので帯で追い回し、たらいでかぶせた。まもなく外から人が来て「今が伯父が危篤だから直ぐ来てくれ」とのこと。慌てて出かけようとして、この魂のことに気づき、かぶせておいたたらいを開けてから近くの伯父の家へ出かけたなら、「病人は一時息を引き取ったが、たった今生き返った」という。伯父は薄目を開けて某の方を見て「俺が今こいつの家へ行ったら、帯で追い回し、たらいでかぶせ

やがった、ああ苦しかった」と言った。

5 佐々木氏の友人の母が病気になるって医者にかかった時、医者が誤ってモルヒネの量を間違えて注射した。10時間近い仮死の状態の後、午後9時ころ死んで五体が冷たくなったが、翌日の明け方を吹き返した。そして語って言った。「だるくて歩くのも我慢ならなかったが、向こうに美しいところがあるので松並木の間を急いでいこうとしたらお前たちが呼ぶので仕方なしに戻ってきた」と。その人は今でも元気だとのこと。

6 佐々木氏の友人の某が、病気で息を引き取った時のこと。

絵にあるような奇麗な龍宮の門で門番らしい人がどうしても入れてくれなかった。そこへ近所の知人の女を乗せた車が走って行ったのでくやしがついて見ていると、皆が呼び戻したので蘇生した。車に乗ってその時通った女はその時刻に死んだということだった。

7 土淵村の瀬川繁治という若者は急に胃痛を起こして気を失って息を吹き返した時のこと、「俺は今、松原街道を歩いて立派な橋の上を通りかかったところが、小沼寅爺と駐在の巡査に遮られたので戻ってきた」と語った。

5-3 現代の日本の臨死体験

臨死体験の様相が共通しており、具体的な事柄の形態までが共通していることは興味深い。プラトンの「エル」の話、日本霊異記、源信の往生伝など、遠野物語の『死』の体験の物語りや、伝えられた話はほとんど共通している。後でアメリカの臨死体験について述べるが、信仰、習慣、生活状況の差はあるが、ほとんど共通している。

現代の日本の臨死体験についてカール・B・ベッカー氏(筑波大学宗教哲学系教授)の日本での実例調査と研究がある。(季刊『仏教』1990年4月号)

共通に見られる典型的な様相を次の項目に分類して書いている。

1) トンネル体験

昭和60年10月21日自殺を図った歌手のフランク永井氏は、奇妙な首を感じ、トンネルの

中に吸い込まれ、浮遊し下界の様子を見た、また花園体験もあり、亡き肉親にも会い、三途の川も体験しているという。永井氏はこの話を丹波哲郎氏に語ったということである。

2) 花園体験

中岡俊哉氏の体験。終戦後5年中国で火薬爆発、12時間死の世界さまよう。花園体験と川体験があり、死んでいる伯父に会い、追い帰された。

また同氏はいう。昭和62年5月28日、M氏54才暴走車にやられた。16時間後死亡確認、11時間半後蘇生、水仙のような花園を見たという。

群馬県の40才男性。昭和62年5月28日、柱の下敷きになって死亡、通夜の最中に蘇生。人々が花の上に座っている光景を見、自分も座っていた。

3) 三途の川体験

ナショナル証券大阪総務担当管理部長増田氏、小学校3年の時練炭ごたつで一酸化炭素中毒になり、人々が川を渡っている光景を見、番人に「お前は帰れ」といわれた。

筑波大生の姉のMさん、子供のころ小児ぜんそくで危篤状態になった。川の流れる花畑で、川向こうの女の子に遊ばないかと誘われたという。

4) 死者との出会い体験

昭和43年、N君15才。交通事故、約半年意識不明、トンネル体験と花園体験、川の体験があった。そこであるお婆さんに叱られて帰れといわれた。そのお婆さんは、あとで写真を見せられたら自分の知らない亡き祖母であった。

5) 人生に対する反省体験

東京の青島輝和氏(42才)は、26才の時交通事故で臨死体験し、2才頃からの事を思い出したが悪い思い出だったという。人生を顧み善悪を反省することは良くあるといわれている。氏は体外離脱も経験している。皆が自分の手当てをしてくれているのがわかった、医者もうダメだと言い、両親は葬式の準備を始めていた、話しかけたが誰も気づいてくれなかった。氏が語った人々の服装や様子などはその通りだったという事である。

6) 菩薩との出会い体験

青森県の田沢ヤスさんの体験。死亡後10時間後に蘇生した。自分の死体が車で運ばれるのを見、川の岸辺を歩いているうちに祖父母に出会い「来てはダメ」と言われ、その後菩薩様に「あなたにもう一度命を授けましょう」と手を差し伸べてもらい、体がスット浮くような感じがして目が覚めたと言う。他に、子供でも仏様に助けてもらったと言う話がある。

7) 気分の高揚あるいは病気の治癒体験

筑波大学生の祖母が臨死体験した後驚くほど健康になったと言う。

8) 地獄の体験

群馬県の30代のBさんは17時間の危篤状態の後に意識が回復した時に、あの世の尋問所で残酷な尋問を受けたと語ったと言う。そういう地獄体験もある。

[追記] 私の家内近藤美代子は昭和37年43才の時、重症の血清肝炎になったとき3日ほど意識混濁が続いた。トンネルみたいな無の世界から急にテトラポットの建物が川のはとりに見えた。そこには傍らにいて看病していたHさんという親友がいた。Hさんに六文銭を渡して「あなただけ行きなさい、私は帰る」といって別れた。これには次の関連した物語がある。

私は重症の家内を中野の病院に入院させようとした。たまたま家内の親友のSさんがその時その病院に入院していた。Sさんはその日夢を見た。「私の家内が見舞いに来てくれた。縦になったお棺に白い着物を着た私の家内が立っていた。何か言おうと思ったら消えてしまった。」というのである。その朝の回診の時医師から「今日、近藤先生の奥さんが入院されますよ」と初めて家内の病気を知ったのでビックリしたという。Sさんが夢見たその時は、家内の容態の最悪であった夜であったのであるが、その日入院させようとした私に近所の家内の友人たちが「こんなに暴れてひどい状態なのに入院させるとは……」と私を責め、私も入院をやめたのだった。

テレパシーというべきか、透視現象というべきか、予知現象というべきか。これは超心理学的には『サイ (Psi) 』現象である。

5-4 アメリカでの臨死体験研究

この20年ほどアメリカを中心にこの問題が学問的に取り上げられてきた。臨死体験、(near death experience)を略して『NDE』という用語によって科学的に取り上げられてきたのである。

1975年に、レイモンド・ムーディ(Raymond Moody)が『Life After Life』邦訳『かいまみた死後の世界』という臨死についての注目を浴びた最初の書を出して以来次々と学者によって『NDE』についての事実や研究が発表され大きな注目を浴びたのである。

アメリカの臨死体験についての研究の流れの概要は次の通りである。

- 1) 1970年 精神科医ラッセル・ノイエスや精神科医エリザベス・キューブラーロス等がそれぞれ別個に臨死体験者に直接面接して医学的な調査研究をしていた。
- 2) 1975年 レイモンド・ムーディの『かいまみた死後の世界』出版が評判となり学問的な注目を引き研究が盛んとなった。
- 3) 1977年 続『かいまみた死後の世界』出版さる。
- 4) 1977年 科学的臨死現象研究協会が設立された。
- 5) 1977年 カーリス・オンスとエルレンドウール・ハラルドソンらは、アメリカ及びインドで詳細な調査をなし『AT THE HOUR OF DEATH』邦訳『人は死ぬ時何を見るか』を出版。
- 6) 1980年 ケネス・リング(Ring, Kenneth)は心理学者として『Life at death』邦訳『いまわのきわに見る死の世界』出版、これが科学的な第一作となっている。
- 7) 1981年 コネチカット大学で「国際臨死研究学会」開かる。
- 8) 1982年 マイクル・B・セイボム(Michael Sabom) 心臓病医は『Recollections of Death』邦訳『あの世からの帰還』出版。これは科学的な第二作となった。

同年ジョージ・ギャラップ『死後の世界』について世論調査を行い注目を浴びた。

- 9) 1990年 ジョージタウン大学で国際会議開催。13カ国300人の研究者が出席した。

日本では1991年5月NHKスペシャルで、立花 隆氏のアメリカでのレポートがあって世間の注目を浴び、更に、文藝春秋に1991年8月号より詳細にわたって連載している。

5-5 臨死体験の「様相」について

臨死体験者には、共通の経験や似た表現がある。

昔の往生体験の共通の型(5-1)、カール・ベッカー氏の分類(5-3)、アメリカの学者の分類みな同じような様相で同じような分類となっている。

語られる体験がみな同じような表現だからである。

アメリカの学者の分類も大体次のような似たものである。

- 1) 体験内容を何と表現したら良いか困難。
- 2) 死の宣告を聞く。
- 3) 心の安らぎと静けさがある。
- 4) 表現できない異様な音を聞く。
- 5) 暗いトンネルを出てパット開けるとか美しい花園を見るなど展開する。
- 6) 自分が体外に離脱する。
- 7) 他者との出会いがある。多くは死者、神である。
- 8) 輝かしき光りとの出会いがある。
- 9) 人生を回顧し、走馬灯的に過去の記憶が蘇る。
- 10) 生と死の境界線の出会い、表現できない神秘的意識状態。
- 11) 生還後の余波的效果があり、心の安らぎ、死に対する不安が消失し、人生観が変わる。

上記6)に述べた体外離脱について若干触れてみる。

- 1) 浮揚する感がある
- 2) 部屋の中の高いところから自分の肉体を見る
- 3) 外にいて遠く離れた場所を思い浮かべ

ると移動できる

- 4) 暗闇のなかに入ってこの世から彼岸へゆく
- 5) 体験が夢でないことを確信していること
- 6) 記憶が鮮明且つ論理的である

なお、体外離脱の例として医師自らの体験で次の二つは興味がある。

フィンランドの医師キルデ博士は体験を出版しベストセラーとなった。

彼女は、ヘルシンキから1000キロ離れた両親の家へ魂が飛び、その時自分が見てきた模様が、あとで両親に電話した時すっかり同じ状況だったという。

ある医師が手術を受けていた時、体外離脱して自分の手術を見ていて、手術室の人々の様子が離脱して自分が見た状況と同じであった、医師が失敗して動脈を切ってしまったのも見たが、後でカルテを見たらその通りだったという。

5-6 悟りへの境地なのだろうか？

日野原重明氏が『死をどう見るか』（中公新書 1983年）に書いておられる中に、次のような紹介の文がある。

病院で容態が急変した16才の愛嬌のある少女。「先生、どうも長い間有り難うございました。これで死んでゆくような気がします。お母さんには会えないと思います。」という間もなく息を引き取ったという仏教の信心深い女工さんの話。

ガンの末期で、痛みの苦に襲われて、ターミナルケアを受けたいと入院してきた、ご主人のいる35才の考古学者である婦人の場合、「私は、今までいろいろな事をやって来ました。山にも人の三倍登り、研究も人の三倍やったし、人からも三倍愛されてきました。」と落ち着いて話した。そして、「先生、私の体はいつまで続くのでしょうか」と。

次は、私の従姉妹の話である。

従姉妹のT子は19才で結核で長く入院していて亡くなった。愛知県の名古屋の近くで非常に信心深い地方である。私が、名古屋の病院に見舞いに行った時のこと、彼女は目を開けぼつりぼつりと話し出した。

「私、今日みんな済ませてきたの。小学校の先生、女学校の先生、お琴の先生にも有り難うございましたとお礼に行ってきました。お寺さんにも行ってお墓にお参りして、方丈さんにも会ってお礼を言ってきました。今日は気分がいいわ」と。彼女の言葉は意識混濁の夢物語でもなく幻想でもなかった。

彼女は次の日に息を引き取った。

死を意識した覚悟した人間には普段と違う意識が生まれるのではなからうか。悟りの境地の生まれることは当然あり得る。臨死体験というのは、『生から死へと通過する時間的空間的なものを超えた境地』と考えてみると、そこには、悟りの境地と似たものがあるのではないかの推測が生まれてもよいと思う。

禅で『魔境』の境地というのがある。坐禅をして精神統一が進んでくると、全身がなくなってくる感じになるのを魔境という。坐禅をしているうちに、「あたりが真っ白になってしまった」とか「体がすうっと天に昇って行く感じになった」という経験があるようである。魔境というのは悟りに近い境地だとされているから、臨死体験と魔境が似ているとすれば臨死体験は悟りの過程ではないかと私は思う。

仏教では、死とは涅槃に入ることであるという。

臨死体験は素晴らしい体験であるようである。生に戻った人は人生観が変わって幸福感を抱くにいたった。死の到来にどう対処するか、人々に投げつけられている問題である。



生涯現役

回想録 その（十九）

小泉新策

先回は偶然の機会で会館敷地予定地が坂本保君と共同で出資入手出来たが、扱ってそれから中々進行しない。当時返り咲きの山田正礼会長が何処かで医師会が製薬会社を設立してその利益で会館を建てて盛大にやって居ると云う噂を耳にして来た。早速都医師会の事務を煩わして調査して貰った処、あったあった。山形県医師会である「山川製薬」の疎開して来たのを利用開発して全県医に売込みその何割かの還元リベートで、立派な会館を建てて活用して居た。我々は視察団を作って視察に乗り込んだ。西多摩では私と坂本保君、北多摩でも黒田会長は参加を拒んだが加藤治三副会長と佐藤先生、南多摩では宿谷副会長と稲垣勉夫氏、花輪乙三氏の三人、山形では桜んぼの出荷後の活気づく季節、喜んで歓迎してくれ両参日見学して山形医師製薬と再度リベートの契約を結んで帰宅した。その後三ヶ月間は確実に契約量の品物が送達され、我々なりのリベート搾取の計画が進み始めた。処が急にこの契約破毀の通達に接して当惑した。破毀の理由は製品不足で間に合せ兼ねるので平に御勘弁をとのことで何とも喧嘩にもならずで休息した。処が数ヶ月後「山川製薬」の近藤誠伍氏が、突然拙宅を尋ねて来た。山形から引き揚げた。あちらは最早自立して行けるから引き揚げても支障はない。当地の医師会で協力を願って関東で再度山川製薬の旗揚げをしたいとのことであった。早速南多摩の宿谷、稲垣の両氏に拙宅まで来てもらって医師会として利益ある運営に就て相談した。場所の選定に就て宿谷氏が所沢の新井氏が有力者だから仲間に入れたいものだと意見で大学の先輩として色々御意見を伺いに参上した。新井先生のお声がかかりで市の助役の大館氏が協力してくれ北野の茶畑を無料で借用出来た。バラック建ての工場を設立意外に早く三ヶ月

後から操業に入った。立川市内に関東医師製薬の販売部を置いて売出し漸次販路を拡大し、山形の販路に影響のない如く計画を進め群馬丸茂氏羽生田氏等も仲介させて群馬で会議を開いて販路の拡大計画を緻密に行った。そして順調に操業に入り目的のリベートも伸びて居た。処が或日突然山形医師会長武田氏外数名が私の家に押しかけて来た。元の山形製薬の責任者、今の関東医師製薬の工場長近藤誠伍氏を窃盗罪で訴えることに医師会で一決したので一応お知らせに上ったとのことであった。詳細を聴くと彼は薬物のこと、又販路のことで何人かと論争を起して負け、負けた腹癒せに器材を薬品をも含めて纏めて引き揚げ、リベート要望で見学した我々の処へ落付いて見たくなり、この経緯を暖気にも出さず、我々の懐ろにころがり込んで来たことが両者の話でわかった。私が武田氏へ詫状を書き会員に申訳け出来る明しを作って訴訟沙汰だけは取り止め更に明確に製品の販路の境界協定も行い円満に笑って訣別したのであった。告訴状もその場で棒を引き無用のものとし宿谷先輩に保存して貰うこととした。関東医師製薬は三多摩の医師会の後援によって奏効して四国九州方面にまで短期間に販路を拡張していった。日医も都医もこの実績を認めて八王子市内の「桑果園」で盛大な祝賀会を武見太郎会長を中心にして行った。今に医師会には当時の写真が遺って居る筈である。扱って西多摩の医師会館であるが、保険請求手数料と、医師製薬リベートとで、建設の目途が立って、設計図は福生病院看護学院の最近建築の青写真を拝借し宗像院長を建設委員長に祭り上げて昭和卅三年計画してより十年がかりで待望の会館が出来て祝賀式が挙行出来た。祝賀式の当日私は受付を仰せつかった。そして会場には出されなかった。祝賀式場へ参列してこれ

までの言うに言われぬ諸々の話をするであらう小泉の口を封じておけとの密計のあったことも後日に江東先生から耳打ちがあって私は涙が止まらなかったことを思い出す。来客の武見太郎氏が受付に座して会館入口に居た私と強く握手してタクシーをと云ったら、いや駅まですぐだ歩くよとて帰られた。印象的で今も頭のどこかにうつつて居る思いである。この文を書きながらふと思い出したこと、あの会館敷地代金百万円、強請代十万円、あれはどうなったのだけ。私は払って貰った覚

えはない。勿論、坂本保先生にもだ。もう忘れてたのだから何でもない。若しそうであっても忘れることとしよう。関東医師製薬とは昭和四十年に所期の目的の会館建設も南多摩医師会館を最後に完了した。会員の出資金返済も無事に終わったので医師会は製薬から手を引いて一切関係なくした。南多摩の花輪乙三先生には会計として長い間御苦労かけました。又宿谷先生稲垣先生陰に陽に御苦労様でした。私の如き不束ものを専務として引き廻していただいたことを紙面をかりて感謝します。



同好会短信

第9回西多摩医師会写真展開催される

西多摩医師会写真部主催の写真展が6月29日から7月5日まで、羽村市コミュニティーセンターで開催された。15名の会員が力作を展示、講習会では地元羽村市在住の写真家櫻井保秋氏を迎え、写真論が展開された。次回はテーマを『道』とし11月頃開催予定。テーマ以外の自由題材も出展歓迎とのこと。奮ってご参加を！

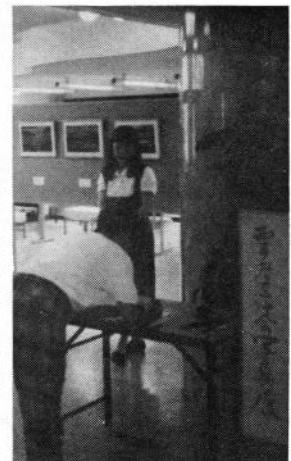
(広報部 玉木)



写真展風景



熱気・激論講習会



お 知 ら せ

9月（8月診療分）の
保険請求書類提出日
 9月8日（火）
 —— 正午迄です。 ——

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を
 毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽に
 ご相談下さい。

- ◎ 相談日 8月は12日（水）
9月は9日（水）の予定です。
 - ◎ 場 所 西多摩医師会館和室
 - ◎ 内 容 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、
刑事に関するどのようなものでも結構です。
 - ◎ 相談料 無 料（但し相談を超える場合は別途）
 - ◎ 申込方法 事前に医師会事務局迄お申込み願います。
- （注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃 報

伊 藤 隆 七 様 64才
 秋川市二宮61-2
 伊藤整形外科
 伊藤敬一先生（御尊父）

去る7月1日逝去されました。
 謹んでお悔やみ申し上げます。



表紙のこぼれ

『ミーアキャット』

最近の天気予報は、Mさんの影響か、やたらと駄洒落の多いタレントまがいの予報官が目立つ。が、なんと言っても予報官ならこのミーアキャットの右に出るものはいまい、と思う。空を見上げ、みぎ、ひだりとあたかも雲行きを定めんとするがごとき仕草は、一日付き合っても飽きはしない。「そろそろ梅雨あけですよ」（羽村動物園にて）

真鍋 勉

あとがき

4月から出席している会報編集委員会も4回目になりましたが、初めての経験で、いまだに何をしたいのか分からない状態が続いています。

今回の編集委員会では、天野了一先生から眼科医以外にも大変参考になる「良い視力とは」という題名の原稿を頂きました。

この原稿を医師会報の学術欄に掲載するか、それとも他の欄にするか、委員会で検討しましたが、出席委員全員の意見で、学術欄に掲載することに決定しました。何か初めて仕事をしたような気がします。 高水松夫

社団法人 西多摩医師会

平成4年8月1日発行

会長 松原貞一 〒198 東京都青梅市西分3-103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 明田川修生

天野了一 石井好明 片平潤一 小机敏昭 込田茂夫

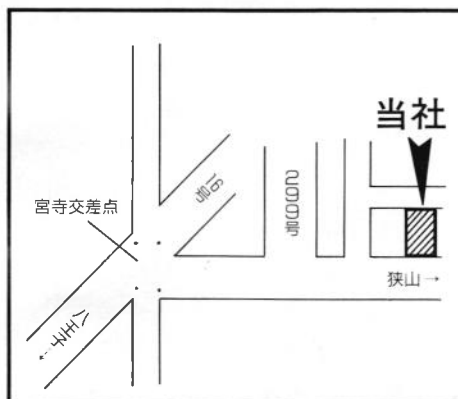
瀬戸岡俊一郎 高水松夫 玉木一弘 道又正達 山川淳二

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診

御利用の際は御連絡下さい



埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳

埼玉県入間市上藤沢309-8

TEL 0429 (64) 2621

FAX 0429 (64) 6659

自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

 株式会社ツムラ
東京都千代田区二番町12-7 102

最新のテクノロジーが計測します
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア
保健科学研究所

本社 千240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1661(大代表)
仙台支社 千983 仙台市宮城野区扇町1-3-5 TEL/022-236-8345(大代表)